

## 赤十字救急法等の講習会について

赤十字事業の推進につきましては、日頃、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、日本赤十字社では、救急法講習をはじめ、水上安全法、幼児安全法、健康生活支援講習及び雪上安全法の普及推進を図っており、例年、各学校・幼稚園等から多くの講習依頼をいただいているところです。

近年、学校・自治会（町内会）・企業・団体等からの講習依頼件数が年々増加傾向にあり、全ての講習依頼にお応えすることが難しい状況にあります。

つきましては、令和8年度から学校・幼稚園等からの各種講習依頼につきましては、原則、各青少年（こども）赤十字加盟校（園・所）からの依頼に限らせていただきたいと存じます。

なお、青少年赤十字にご加盟いただきますと、講習開催時の「指導員派遣料」は免除になります。つきましては、この機会にぜひ加盟について、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、各種講習指導員の養成（増強）を図るとともに、講習の質の維持・向上に努めてまいりますので、誠に勝手なお願いで申し訳ございませんが、事情ご賢察のうえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等ございましたら、それぞれ下記担当までお問い合わせください。

### 問い合わせ先

#### ○講習会に関すること

担当：救護・講習課 講習係

TEL：048-789-7109

E-mail：[koshu@saitama.jrc.or.jp](mailto:koshu@saitama.jrc.or.jp)

#### ○青少年（こども）赤十字加盟に関すること

担当：青少年・ボランティア課 青少年係

TEL：048-789-7108

E-mail：[seisyonen@saitama.jrc.or.jp](mailto:seisyonen@saitama.jrc.or.jp)